

75歳以上のN-バス運賃無料について

1 市地域公共交通会議（R7.8.25）での説明内容（承認内容）

(1) 趣旨

本市では「長久手まちづくりビジョン」の重点政策の一つとして、「高齢者に優しいまち」を掲げています。

この実現に向け、高齢者にとって外出することが健康づくりの一環であり、移動の足としてN-バスを気軽に利用できるようにするため、75歳以上の運賃無料に向けた取組を行うものです。

(2) 実施時期

令和8年4月からの実施に向けて検討します。

(3) 今後の手続等

ア 具体的な実施手法は今後検討していきます。

イ 必要に応じて、運賃協議部会で協議します。

2 実施方法案

(1) 実施時期

令和8年4月から実施を予定します。

(2) 無料乗車券の交付（配布）

ア 希望者が安心安全課窓口に来庁し申請による交付（配布）します。

・ 期限は、発行日に限らず、令和9年3月31日までとします。

※ ただし、令和9年4月以降については、N-バス再編や料金のあり方の検討を予定しており、今回の無料乗車券を配布する取組についてもあわせて検討するものです。

・ 無料乗車券は、名刺サイズほどとし、市で作成します。

・ 対象は、75歳以上の市内在住者とします。

イ この方法案選定理由

- ・ 配布者から申請時での状況確認や事後アンケートにより定性的な効果が確認できること
- ・ 申請者（配布者）である高齢者自身がN-バスを利用することで、より効果的な高齢者外出促進に寄与できること
- ・ 効率的な運営方法で、比較的に安価に事業が実施できること

(3) 定性的な効果の確認

ア （利用者向け）配布者にアンケート調査を予定します。

イ （未利用者向け）75歳以上の市民を無作為抽出し、アンケート調査を予定します。

《裏面につづきます》

3 周知

周知漏れを防ぐため、次の周知方法などを検討しています。

- ・ 市内在住75歳以上の方全員に案内（はがき）の送付
- ・ 市広報3月号への掲載
- ・ 自治会回覧の実施

4 スケジュール

- ・ R7.11月17日～R7.12月5日
市地域公共交通会議委員各位への報告及び意見聴取
- ・ R7.11月24日～R7.12月5日
法律に基づく意見聴取【2週間程度】
- ・ R7.12.19 運賃料金協議会での協議
- ・ R7.12.19 市地域公共交通会議での最終報告